

国民健康保険税は期限までに納付しましょう！

令和8年度の国民健康保険税の納税通知書は、7月10日(金)頃に送付予定です。
期限までに納付してください。

- ◆納期限 (第1期) 7月31日(金)
- ◆納付場所
 - ・コンビニエンスストア
 - ・スマートフォン(スマホ)アプリによる納付
 - ・各金融機関
 - ・役場



▲納付・納税について
詳しくはホームページを
ご確認ください。

子ども・子育て支援金制度が開始されます

子ども・子育て支援金制度とは、すべての世代や企業から支援金を拠出し、子育て施策の拡充に充てるもので、子どもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。

令和8年度課税分より、国民健康保険税においても「子ども・子育て支援金制度」が開始し、医療分などの保険税とあわせて納付金を納付いただくこととなります。

子ども・子育て支援納付金は、18歳以上(高校生年代を除く)に課税されます。

$$\begin{array}{ccc}
 \begin{array}{c} \text{均等割額} \\ 1,600\text{円} \end{array} & + & \begin{array}{c} \text{所得割額} \\ \text{【総所得金額等} - 43\text{万 (基礎控除)】} \\ \times \text{所得割率 } 0.28\% \end{array} & = & \begin{array}{c} \text{支援金の額 (年額)} \\ \text{限度額 } 3\text{万円} \end{array}
 \end{array}$$

国民健康保険税の課税限度額が変わります

<課税限度額の改定>

被保険者に課税する金額の上限となる「課税限度額」を、下記のとおり引き上げます。

	令和7年度(改正前)	令和8年度(改正後)
医療給付費分	66万円	67万円
後期高齢者支援金分	26万円	26万円
介護納付金分(※)	17万円	17万円
子ども・子育て支援納付金分	—	3万円
計	109万円	113万円

※介護納付金分は40歳以上65歳未満の被保険者に課税されます。

国民健康保険税の軽減判定基準額が変わります

<軽減判定基準額の改定>

国民健康保険税の軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の基準額が変わります。

同一世帯内の国民健康保険被保険者の総所得額（※）が、下表の金額を下回る場合、それぞれ軽減を受けることができます。申請の必要はありません。

■軽減判定所得額

法定軽減割合	令和7年度（改正前）	令和8年度（改正後）
7割軽減	(変更なし) 基礎控除額43万円 + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円	
5割軽減	基礎控除額43万円 + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円 + 30.5万円 × 被保険者数（※）	基礎控除額43万円 + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円 + 31万円 × 被保険者数
2割軽減	基礎控除額43万円 + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円 + 56万円 × 被保険者数	基礎控除額43万円 + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円 + 57万円 × 被保険者数

※総所得額には、世帯主が国民健康保険に加入していない場合でも、世帯主の所得が含まれます。

※被保険者数には特定同一世帯所属者も含まれます。

（特定同一世帯所属者とは、国民健康保険から後期高齢者医療保険へ移行した人で、移行後も継続して同じ世帯に所属している人のことです。ただし、世帯主の変更があった場合や、その世帯の世帯員ではなくなった場合は特定同一世帯所属者ではなくなります。）

☎ 税務課 住民税係 ☎78-3123

資格確認書（資格情報のお知らせ）を郵送します

現在お持ちの資格確認書（ピンク色）の有効期限は、7月31日までとなっています。

新しい資格確認書（黄色）または資格情報のお知らせについては、以下のとおり7月中旬に郵送します。

<新しい資格確認書（黄色）を郵送する対象者【簡易書留】>

- ▶ マイナ保険証の登録をしていない人

<資格情報のお知らせを郵送する対象者【普通郵便】> ※資格確認書は郵送しません。

- ▶ マイナ保険証の登録をしている人

※資格確認書を利用している人で、『限度額適用・標準負担額減額認定証』および『限度額適用認定証』の併記を希望される場合は、8月以降に新しく送られてきた資格確認書を持参し、健康づくり課にて申請を行ってください。

※マイナ保険証の登録が済んでいる人は、申請の必要はありません。

また、70歳以上は、区分により申請の必要がない場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

☎ 健康づくり課 国保医療係 ☎78-3139

資格確認書の郵送対象者が変わります！

現在お持ちの資格確認書（クリーム色）の有効期限は、7月31日までとなっています。

また、これまでは、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、すべての被保険者に資格確認書を交付していましたが、8月1日以降は資格確認書を郵送する対象者が以下のように変わります。

対象者には、8月1日から使用できる新しい資格確認書（うす水色）を、7月中旬に簡易書留で郵送します。

<新しい資格確認書（うす水色）を郵送する対象者>

- ▶85歳以上の人
- ▶84歳以下で、マイナ保険証を持っていない（登録していない）人
- ▶84歳以下で、マイナ保険証を普段から利用していない人

<資格確認のお知らせを郵送する対象者> ※資格確認書は郵送しません。

- ▶84歳以下で、マイナ保険証を普段から利用している人（以下のいずれかに該当する人）
 - ① 過去1年間で、6回以上マイナ保険証を利用した
 - ② 3カ月以内に1度でもマイナ保険証を利用した

※現在お持ちの資格確認書（クリーム色）は、8月1日以降に健康づくり課へ返却するか各自で処分をお願いします。

※マイナンバーカードを紛失した人や、更新中の人で資格確認書が必要な場合は、健康づくり課にて資格確認書の交付申請をお願いします。

限度区分併記の資格確認書の発行が必要な場合

下表の要件を満たす人で、外来および入院で医療機関を受診する際に利用できる「限度区分が併記された資格確認書」が必要な人は、健康づくり課に申請してください。

◆申請に必要なもの 資格確認書、運転免許証などの本人確認書類

※マイナ保険証を利用すれば、申請をしなくても支払いが自己負担限度額までとなりますので、マイナ保険証の登録を行いましょう。

自己負担割合		要件
3割	現役並みⅡ	同一世帯に住民税課税標準額が380万円以上690万円未満の後期高齢者医療加入者がいる人
	現役並みⅠ	同一世帯に住民税課税標準額が145万円以上380万円未満の後期高齢者医療加入者がいる人
1割	低所得者Ⅱ	世帯全員が住民税非課税の方（低所得Ⅰ以外の人）
	低所得者Ⅰ	世帯全員が住民税非課税で、全員の所得が0円の世帯の加入者。または、全員が住民税非課税で老齢福祉年金受給者。

※自己負担割合が、1割で課税世帯の人、2割の人、3割で同一世帯に住民税課税標準額が690万円以上の後期高齢者医療加入者がいる人は、限度区分の併記は不要です。

令和8年度の介護保険料に特例措置が行われます

令和7年度税制改正により、令和7年中の給与所得控除の最低保障額が55万円から65万円に引き上げられましたが、介護保険事業の安定的な運営のため、国の規定に基づき、令和8年度の介護保険料は税制改正前の控除額で算定します。

住民税の情報を基に自動適用するため原則として個別申請は不要です。

<対象となる人>

令和8年1月1日および令和8年4月1日に町に住民登録がある人のうち、令和7年中（令和7年1月～12月）に給与収入があり、給与収入が55万1千円以上190万円未満の人。

◆内容

対象者の介護保険料を算定する際に①および②を適用します。

- ①合計所得金額を税制改正前の水準まで引き上げます。
- ②令和8年度住民税非課税の人は、介護保険独自で課税・非課税判定を行います。
 - ・給与所得控除の最低保障額引き上げ前の控除額で算定します。
 - ・②の適用により、住民税の課税状況と介護保険料における課税状況が一致しない場合があります。

※特例減免について

令和7年度住民税非課税の人のうち、令和8年度も住民税非課税の人は上記の措置は行わず介護保険料を算定する特例減免を適用し、保険料算定を行います。

詳しい内容につきましては、お問い合わせください。

☎ 福祉介護課 介護保険係 ☎78-3144

介護保険負担限度額認定の更新をお忘れなく！

介護保険施設（老人福祉施設、老人保健施設、介護医療院）入所者および短期入所生活介護（ショートステイ）などの利用者が食費・居住費をお支払いする際の費用を軽減する「負担限度額認定」の更新を行います。

軽減を受けるには申請が必要です。

現在認定済みの人は、有効期限が令和8年7月31日までとなっていますので、町福祉介護課にて更新の手続きをお願いします。

これから利用する人も、各世帯の収入状況に応じて食費と居住費の日額の上限額が設定されますので、町福祉介護課にて申請を行ってください。

※有料老人ホーム、グループホームや小規模多機能型居宅介護などを利用した際の費用は軽減の対象となりません。

認定の要件や食費と居住費の日額の上限額など、詳しくはホームページを確認いただくか、お問い合わせください。



☎ 福祉介護課 介護保険係 ☎78-3144

7月1日から、水道料金の支払い・上下水道の使用開始などの申請場所が変わります

料金の支払い・各種手続きは浄化センター3階(旧下水道課事務所)に変わりますが、浄化センターにはエレベーターがありませんので、階段の上り下りが困難な人は、玄関に設置している内線電話で職員をお呼びください。

なお、料金の支払いはコンビニエンスストアやスマートフォンアプリでも可能です。ぜひご利用ください。

● 問 上下水道課

水道事業 ☎(78) 0126
下水道事業 ☎(78) 3515

水道メーター検針員を募集します

水道メーター検針とは、町内の各世帯および事業所の水道メーターと下水道私設メーターを確認して検針機に入力し、お知らせ票を投函する業務です。

▼ 契約形態 個人業務委託契約

※ 社会保険、雇用保険はありません。

※ 検針業務時における事故に対応する損害保険には加入します。

▼ 契約期間 契約締結後1年以内

※ 1年ごとに更新。

▼ 募集人員 若干名

▼ 委託料 1件当たり63円

作業内容や応募方法など、詳しくはお問い合わせください。

● 申・問 上下水道課 経営監理係
☎(78) 0126

長洲町男女共同参画優良事業所認定制度をご存じですか

従業員一人ひとりが働きやすい職場づくりに積極的に取り組む町内事業所を認定します。

▼ 申込期限 9月30日(水)

▼ 申込方法 町ホームページにある応募用紙をダウンロードし、メール、郵送またはFAXにて申し込みください。

● 申・問 総務課 秘書係

☎(78) 3113 FAX(78) 1092

✉ hisyo@town.nagasu.lg.jp



広告

ひと月に10日働き10日遊び10日休もう 活かしてくださいあなたの力!

剪定・草刈・草取り作業に興味のある方、大歓迎!
人手不足で困っています。未経験でも大丈夫です!

(公社) 長洲町シルバー人材センター

住所: 長洲町大字折崎213番地 (古城公園内)
電話: 0968-78-4642



長洲町 シルバー

検索

役場への電話に録音機能を導入します

町では、皆さまからのお問い合わせ内容を正確に確認し、より適切で丁寧な対応につなげるため、役場の電話に録音機能を設けます。

録音していることは、自動音声アナウンスでお知らせします。

開始日

8月3日(月)から開始

役場へお電話いただいた際、通話録音に関する自動音声がかかります。

導入の目的

- ・ お問い合わせ内容の正確な確認
- ・ 電話対応の品質向上
- ・ 聞き間違い・行き違いの防止
- ・ 不当な要求や迷惑行為への適切な対応

<自動音声アナウンスの内容>

こちらは長洲町役場です。

この通話は、職員の対応品質向上のため録音させていただいております。

録音内容の取扱い

録音した内容は、上記目的の範囲内で適切に管理し、必要な場合を除き外部へ提供することはありません。ご理解とご協力をお願いします。

☎ 総務課 ☎78-3111 (代表)

リサイクル体験講座

お茶目なネコさんの
ペットボトルホルダー

▼日時 7月17日(金)

午前9時30分～正午

▼場所 クリーンパークフアライブ
2階 体験教室

▼講師 古 千代 氏

▼募集人数 10人

▼参加費 1200円

※花飾りが欲しい人は1500円

▼募集期限 7月10日(金) 正午まで

※受付時間は午前9時～午後4時

▼申込方法 電話

※希望者多数の場合は抽選になります。
詳しくはお問い合わせください。

●申・問 クリーンパークフアライブ

☎(78) 4433

地域の縁側ながす庵(転ば
ない・疲れない・笑顔になる
体づくり)を開催します!

お一人での参加でも、お友達と一緒でも大歓迎。みんなで楽しく体を動かして、元気な毎日を過ごしましょう! 血圧測定や健康チェックもあります。お気軽にご参加ください。

▼日時 7月9日(土)

午前10時25分～11時30分

(受付午前9時40分)

▼募集 30人程度

▼参加費 無料

▼講師 村上 光昭さん

▼内容 健康講話、体操(呼吸法、ストレッチ、チェアエクササイズ)

▼場所 町研修センター 1階
(長洲町大字長洲1443)

▼持ってくるもの

飲み物、タオル、動きやすい服装

▼申込方法 電話

※留守電の場合は折り返します。

●申・問

公益社団法人 熊本県看護協会

訪問看護ステーションながす

☎(78) 7788



国民年金保険料の免除の
申請受付が始まります

▼免除期間

令和8年7月～令和9年6月

▼令和8年度の国民年金保険料

1万7920円(月額)

※過去の分で申請を忘れていたため未納となっている人は、申請書の提出日から2年1カ月前まで遡って免除の申請をすることができます。詳しくはお問い合わせください。

●申・問 玉名年金事務所

☎(74) 1612

住民環境課 戸籍住民係

☎(78) 3116

WEBクリエイタースクール受講生募集!

～在宅ワークや起業・副業などに活かしませんか?～

2期生

■受講期間 9月3日(土)～令和9年2月18日(土)

■時間 午前9時30分～正午

■受講方法 Zoomによるオンライン受講

■受講料 無料(別途ソフト代受講者負担)

■対象者

- ★ 町内在住の20歳以上の女性
- ★ ご自身でパソコンを操作できる人
- ★ パソコンおよび自宅にインターネット環境がある人
- ★ 全17回のオンライン講座を受講できる人
(受講できない場合は、後日アーカイブ配信あり)

■募集人数 5人

(応募者多数の場合は選考となります)

■募集期限 7月24日(金) 午後5時15分まで



◀詳しくは特設ページをご確認ください



▲オンライン講座は、講師が懇切丁寧に教えてくれます!

☎ まちづくり課 商工観光係 ☎78-3219

長洲町における犯罪情勢

	令和8年1月 ～4月末	前年比
刑法犯認知件数	17件	+8
空き巣	0件	±0
車上ねらい	0件	±0
自動車盗難	0件	±0
オートバイ盗難	0件	±0
自転車盗難	1	±0
万引き	3	+2

【悪質商法の被害にあわないために】

「悪質業者は、う・そ・つ・き！」

う：うまい話を信用しない！

そ：そうだんする！

つ：つられて返事（契約）をしない！

き：きっぱり！はっきり！断る！

不安を感じたとき、被害にあったときは警察に相談してください。

☎ 荒尾警察署 生活安全課 ☎68-5110

資源ごみ保管用施設を ご存じですか

資源ごみ保管用施設は町内の35行政区に設置されており、一般家庭から出る資源ごみを各行政区で回収し、売却することで、区の運営費として活用されています。

この仕組みにより、資源ごみの有効活用が進み、ごみの削減につながっています。

町では、資源ごみを一時的に保管する施設を設置した行政区に対して補助金を交付しています。

これからも、ごみの処分量を減らすため、回収可能な資源ごみは、各行政区に設置している資源ごみ保管用施設に出すようにしましょう。

資源ごみ保管用施設の場所や詳しい内容については、各行政区長もしくは左記の連絡先までお問い合わせください。

● 問 住民環境課 環境対策推進係
☎ (78) 3122

令和7年度資源ごみ保管庫 実績

▼回収量 約16トン

▼ごみ収集量（前年度比）

約38トン削減

選挙管理委員会の委員の 交代のお知らせ

（6月1日退任）

前委員 徳永 利恵子さん（清源寺）

（6月2日就任）

新委員 井ノ江 純一さん（上沖洲）

● 問 選挙管理委員会 ☎ (78) 3113

生ごみ処理機の購入を補助します！

家庭で生ごみの処理を始めてみませんか？

家庭から出た燃やせるごみの約4割を占める生ごみは、生活の中で、どうしても発生してしまいます。

町では、家庭から出る生ごみの減量化・資源化を図るために、家庭用の生ごみ処理機の購入に対して補助金を交付します。

【電気式生ごみ処理機】

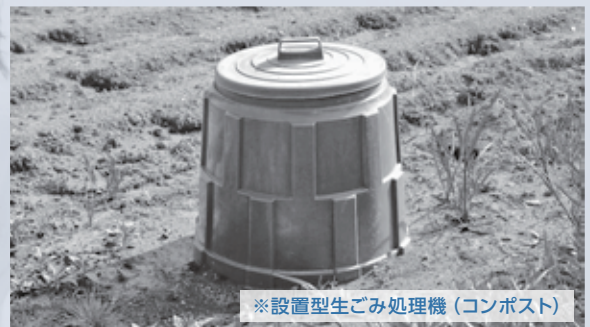
購入金額（税込）の1/2
（上限額 3万円）

【設置型生ごみ処理機（コンポスト）】

購入金額（税込）の1/2
（上限額 5,000円）

※補助は1世帯につき1基までです。

■ 購入先 町内および荒尾玉名管内の店舗



※設置型生ごみ処理機（コンポスト）

購入される前に必ずご相談ください。

申し込みがそれぞれの予算額に達した時点で受け付けを終了します。

詳しくはホームページをご確認するか、お問い合わせください。



◀ 「生ごみ処理機」の購入補助
（町ホームページ）

☎ 住民環境課 環境対策推進係 ☎78-3122

令和7年度長洲町情報公開・個人情報保護制度の運用状況

令和7年度の情報公開制度運用状況

請求日	請求者	実施機関	公開等決定日	公開・非公開の別	公開の方法
R7. 5.12	個人	選挙管理委員会	R7. 5.13	公開	写しの交付
R7. 6. 9	個人	町長	R7. 6.23	公開	写しの交付
R7. 6.25	個人	町長	R7. 6.26	公開	写しの交付
R7.10.30	法人	町長	R7.11. 7	公開	写しの交付
R7.11.15	個人	選挙管理委員会	R7.11.20	公開	写しの交付
R7.12. 5	個人	選挙管理委員会	R7.12. 5	公開	写しの交付
R8. 2. 2	法人	町長	R8. 2. 2	公開	写しの交付

令和7年度の個人情報開示制度運用状況

請求日	請求者	実施機関	公開等決定日	公開・非公開の別	公開の方法
R7. 9. 1	個人	町長	R7. 9. 1	部分開示	申請書の閲覧
R8. 2.19	個人	町長	R8. 2.27	全部開示	相談記録の交付

入札関連情報

【指名競争入札】 入札日：5月25日

工事（業務）名	落札業者名	予定価格（円）	落札金額（円）	落札率	入札参加者数
ながす未来館自動火災報知設備更新工事	有限会社杉村電気設備工業	5,610,000	5,390,000	96.08%	2
腹赤小学校屋内運動場長寿命化改良工事設計業務	株式会社桜樹会・古川建築事務所	9,449,000	9,240,000	97.79%	7
長洲中学校テニスコート改良工事	合資会社栗原工務店	4,751,000	4,675,000	98.40%	8

【一般競争入札】 入札日：5月25日

工事（業務）名	落札業者名	予定価格（円）	落札金額（円）	落札率	入札参加者数
防災行政無線設備改修工事	電子技術応用株式会社	49,852,000	49,610,000	99.51%	2
消防第3分団第8部格納庫更新工事	株式会社山本組	20,904,400	20,515,000	98.14%	3
新山団地1・2号棟機械設備更新工事	有限会社西部建設	90,608,100	90,530,000	99.91%	1

夏休み特別企画！

LIXIL出前工作会

モザイクタイルのコースター作り

LIXIL有明工場のスタッフが、作り方を丁寧に教えます。

初めての工作会でも安心して、楽しくご参加ください！

■日時 8月19日㊥

①午前10時～

②正午～

■場所 にじいろはうす

■対象者 小学生

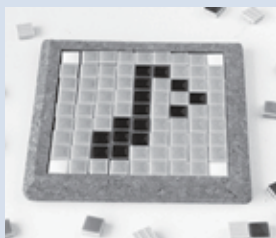
※未就学児でも、保護者同伴であれば参加できます。

■参加費 無料

■定員 30人

※事前申し込みが必要です。

申・問 にじいろはうす ☎79-8211



クッキングで国際交流しませんか



▲昨年度の国際交流クッキングの様子

◆日時 7月25日㊥ 午前9時～正午

◆場所 保健センターすこやか館

◆内容 生春巻き、冷やしそうめん など

◆持ってくるもの エプロン、ハンドタオル
スリッパ

◆対象者 町内在住の人（小学生以下は保護者同伴）

◆定員 20人

◆申込方法 電話またはメール

◆申込期限 7月10日㊥



申・問 まちづくり課 地域振興係 ☎78-3239

✉ c-shinkou@town.nagasu.lg.jp

認知症カフェ 認知症の人と家族の会

認知症に関わる人たちが交流や情報交換を行う場です。認知症の人を介護する者同士、介護の大変さ、悩んでいることなど話し合ってみませんか。どなたでも参加可能となっておりますのでお気軽にご参加ください。

名称	日時	場所	参加費	問い合わせ先
にじいろカフェ	7月16日㊦ 午後1時30分～3時	げんきの館	200円	げんきの館 ☎57-8336
喫茶しなぶす	毎週土・日 午後1時～4時	宮野341-3 (向野区)	300円～ 500円	NPO法人えがおつながる健幸プロジェクト ☎090-4481-7285

高齢者の補聴器購入費用を助成 します

▼対象者

- ・町内在住の65歳以上の人
- ・身体障がい者手帳の交付対象とならない人
- ・補聴器の必要性を認める医師による意見書を提出できる人

▼助成額

購入費用の2分の1以内
(上限額：片耳3万円)

▼助成対象

- ・購入した日の翌日から起算して1年以内に購入した補聴器

※補聴器の修理や保守の費用および医師による診察や検査料は費用に含まれません。

申請に必要な書類や詳しい内容はお問い合わせください。

問い合わせください。

●問

福祉介護課 地域支援係
☎(78) 3155

7月は「愛の血液助け合い運動」 の期間です

町役場の玄関前にて、献血を実施します。

献血へのご協力をお願いします。

予約すると事前問診ができ、優先的にご案内できます。

▼日時

7月22日㊦

- ・午前9時45分～11時30分
- ・午後0時45分～3時30分

●問

保健センター すこやか館
☎(78) 7171

ご予約はコチラから↓



放課後児童クラブ（学童保育）

夏休み一時入所を受け付けます！



ホームページ

夏休み中の放課後児童クラブ（学童保育）の一時入所を受け付けます。

入所を希望する人は次のとおりお申し込みください。

◆対象となる児童

- ・町内の小学校に通う1～6年生
- ・昼間保護者が労働などにより家庭で保育ができない児童

◆募集定員

各学童若干名
※原則として、通学している小学校区の学童へお申し込みください。

◆入所期間

7月21日㊦～8月26日㊦

午前7時～午後7時

※日曜日および祝日、お盆期間（8月14日～16日）は預かることができません。

◆利用料金

お問い合わせください。
※本年度初めて申し込む人は、保険料（500円）が必要です。

◆必要書類

- ・入所申請書
※ホームページに様式があります。
- ・就労証明書（会社員の人）
※保護者の人数分必要です。
- ・確定申告の写し（自営業の人）
- ・診断書（病気療養中の人）

◆申込期限

7月10日㊦ 午後5時15分まで

※先着順ではありません。

◆申込方法

入所申請書に必要事項を記載の上、必要書類を揃えて子育て支援課へ直接お申し込みください。

詳しくはホームページをご確認になるか、お問い合わせください。

問・申 子育て支援課 ☎78-3126（直通）

7月28日は

「世界・日本肝炎デー」です

7月27日⑨から8月2日⑩は肝臓週間です。

肝炎デー・肝臓週間にあわせ、肝炎市民公開講座や肝炎啓発イベントが開催されます。ぜひご参加ください。

【肝炎市民公開講座】

- ▼日時 8月2日⑩ 午前10時～正午
 - ▼場所 熊本大学病院 他
 - ▼内容 ウイルス性肝炎、脂肪肝、肝硬変、肝がんについて
- ※事前の申し込みが必要です。

【肝炎啓発イベント】

- ▼日時 7月26日⑨ 午前9時30分～午後3時
- ▼場所 ゆめタウンはません
- ▼内容 無料肝炎ウイルス検査 (先着50人)

肝臓専門医による無料相談、血管年齢測定 など

また、県内の各保健所や委託医療機関で無料検査を実施しています。

詳しくはお問い合わせください。

- 申 熊本大学病院 肝炎センター
☎096-372-1137

自立支援医療等における利用者負担区分の見直し

自立支援医療（更生医療・育成医療・精神通院）は、所得に応じて1ヵ月あたりの利用者負担の上限額が設定されています。

そのうち市町村民税非課税世帯は、本人の収入により負担区分がわかれており、利用者負担の上限額は7月1日から変更となります。

詳しくはホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

- 問 福祉介護課 福祉係

☎(78) 3135



『ながすクッキング教室』

- ▼日時 7月17日⑤ 午前9時30分～午後1時
- ▼場所 すこやか館 調理室
- ▼内容 暑さに勝つ！
夏バテ知らずの元氣レシピ
・豆乳担々そうめん
・おつまみきゅうり
・夏野菜の焼き浸し
・みかんソーダ寒天

- ▼持ち物 エプロン、三角巾、スリッパ、米半合、ふきん2枚

- ▼参加費 600円

- ▼申込期限 7月10日⑤
- ▼定員 20人（先着順）

※事前申し込みが必要です。

- 申・問 すこやか館

☎(78) 7171

子どもたちの新しい居場所！
7月から「フリースクエア」を開設します！

「こどもの居場所づくり推進事業」として、7月1日から「放課後児童クラブ（学童保育）」、「放課後子ども教室」に加え、新たなこどもの居場所である「フリースクエア」を開設します。

「フリースクエア」とは？

放課後や長期休業中などに、子どもたちが安全・安心に過ごすため、参加したい時に自由に立ち寄り、子どもたちが主体的に学習したり遊んだりすることができる場所です。

<フリースクエアの概要>

◆開設場所

- ・清里小学校：清里小学校体育館ふれあいルーム内
- ・六栄小学校：にじいろはうす内

◆開設時間

- ・月～金曜日：放課後～午後5時
- ・土曜日、長期休業中：午前9時～午後5時
※日曜日、祝日は開設しません。
※11月～2月は、午後4時30分まで。

◆対象者

各小学校区（清里小学校区・六栄小学校区）に在学する1～6年生

※利用には事前申し込みが必要です。

◆利用料金

保険料500円

◆定員

なし

申し込みに必要な書類や、詳しい内容などについては、ホームページをご確認いただくかお問い合わせください。



◀町ホームページ

問・申 子育て支援課 こどもの居場所推進係

☎78-3126

にじいろはうすからのおしらせ

いよいよ夏本番！

にじいろはうすでは、夏を楽しむワークショップを企画しています。

☎・📍 にじいろはうす ☎79-8211

にじいろはうすリニューアルオープン1周年記念イベント 鉄扇・与太郎「落語たっぷり二人会」

笑い伝統芸能の魅力満載！たっぷりと落語をお届けします。
あなたも落語の面白さを体感してみませんか。

◆日時 8月1日☎ 午後1時30分～2時30分

◆観覧料 無料（どなたでも観覧いただけます）

※駐車スペースには限りがありますのでなるべく乗り合わせでお越しください。



香家鉄扇



まぬけ家与太郎

募集 7月のワークショップ

※いずれも事前申し込みが必要です。

夏のうるおい素肌を手に入れる 美肌ワークショップ

紫外線に負けないお手入れなど、プロが教えます！

◆日時 7月11日☎ 午前10時～正午

◆講師 吉永文子さん

◆定員 15人

◆参加費 無料

◆持ってくるもの フェイスタオル、ヘアピン（髪留め）

ボードゲーム体験

小学生から大人まで大歓迎！みんなで和気あいあい
とボードゲームを楽しみませんか。

◆日時 7月12日☎ 午前10時～正午

◆講師 ボードゲームゆうさん

◆定員 20人程度

◆参加費 無料

はじめてのシャドーボックス（立体切り絵）ワークショップ

シャドーボックスとは複数枚の同じ絵柄の紙をパーツごとに切り抜いて重ねることで平面の絵に奥行きや立体感を与えるアートです。

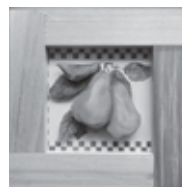
◆日時 7月25日☎ 午前10時～正午

◆講師 丸山幸子さん

◆定員 15人（親子での参加も可）

◆参加費 700円

◆持ってくるもの 工作用ハサミ、
ティースプーン（金属製のもの）



※フレームは含まれません

おしらせ Information

学びの広場より

▼移動図書館

7月10日☎、24日☎ 午後3時30分～4時30分

*町図書館で借りた本も返却することができます。

▼にじのおはなし会

7月25日☎ 午前10時30分～11時

*幼児から小学生まで楽しめる手遊びやお話、紙芝居
があります。

にじいろはうす入浴室より 浴場を無料開放します！



リニューアルオープンから1周年を記念して、
入浴室を無料で開放します。

◆期間 8月1日☎～11日☎

午前10時～午後8時

※タオルはご持参ください。

保健センター すこやか館情報

▼母子健康手帳の交付・ミニ母親学級

7月2日(木)、8月6日(木) 午前10時～

※妊婦さん本人がお越しください。

パートナーも同伴できます。

持ってくる物や詳細については、ホームページをご覧ください。



妊娠がわかったら、できるだけ早く妊娠届を提出し、母子健康手帳の交付を受けましょう。県では、妊娠11週以内での届出を勧めています。

「ながすアプリ」から事前の交付予約が便利です！

7月の乳幼児健診

9日 (木) 3歳児健診
対象者：令和5年1月生まれ

14日 (火) 7カ月児健診
対象者：令和7年11月生まれ

16日 (木) 1歳6カ月児健診
対象者：令和6年11月生まれ

24日 (金) 3カ月児健診
対象者：令和8年3月生まれ

※対象の人には1カ月前までに通知します。

▼2カ月児あかちゃんひろば (令和8年5月生)

7月22日(木) 午前10時～

▼すこやかひろば

子育てや離乳食のことなど、お話をしに来ませんか。

7月14日(火)、24日(金) 午前10時～

こども家庭センター はぐくみ館情報

▼子育て支援センター

7月からにじいろはうすで再開します。

▼産後ケア事業 ※事前予約が必要

・通所型 (集団)

7月21日(火) 午後1時30分～

※複数人でケアを受けることができる通所型 (集団) です。

※個別型や家事支援型のケアもあります。

詳しくはお問い合わせください。



▼公認心理師定期相談 ※事前予約が必要

7月9日(木)、8月20日(木) 午前9時～正午

悩み事ありませんか？

妊娠・出産などの子育てに関する相談や、学校生活・友達関係・不登校・勉強・進路・家族のことなどの中高生の相談も受け付けています。気になることは一人で悩まず、誰かに話してみませんか。保健師、保育士、社会福祉士、公認心理師など相談内容に応じて対応します。

▼相談方法

来所、電話、メール

相談専用メールアドレス

hagakumi@town.nagasu.lg.jp



▼受付時間

月～金 午前8時30分～午後5時 (祝日を除く)

子育て支援センター もっくさん

午前10時～午後2時30分 土・日・祝日休館

(長洲しおかぜこども園内) ※未就園児の親子が対象

申・問 ☎78-3093



暑い夏がやってきました。天気の良い日はもっくさんの庭で水遊びを楽しみましょう！

▼七夕演奏会

7月7日(火) 午前10時30分～

※7月13日(日)までに予約

▼制作あそび

7月14日(水) 午前10時30分～

※7月13日(日)までに予約

▼ベビーマッサージ

7月15日(木) 午前10時30分～

※7月10日(金)までに予約

▼誕生会

7月16日(金) 午前10時30分～

※7月10日(金)までに予約

▼Hapiful-English ふれあい英語

7月28日(火) 午前10時30分～

8月4日(火) 午前10時30分～

※8月3日(日)までに予約

▼水遊び

タオル、着替え、お茶などを持ってきてください。